

出向者募集 2027年国際園芸博覧会協会で共に働いてみませんか。

● 2027年国際園芸博覧会 〈略称〉GREEN×EXPO 2027

会 場：旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）
開催期間：2027年3月19日（金）～9月26日（日）
博覧会区域：約100ha（内、会場区域80ha）
参加者：1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む。）
有料来場者：1,000万人以上

〈初！〉
1都3県で開催される万博
〈国内37年ぶり！〉
A1（最高）クラスの園芸博



● 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027の準備・開催運営等を行い、成功させることをもって、「国連の掲げる**持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する**」、「**国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会の創造に寄与する**」ことを目的として、2021年11月に設立されました。現在、2023年1月に策定した基本計画をもとに、機運醸成、参加国・国際機関招請、会場整備、交通・輸送対策、企業・団体共創企画・調整、展示・出展企画・調整、植物調達等、各事業・取組を、職員一丸となって推進しています。



● 職員派遣の利点

① 37年ぶりの国家プロジェクトへの参画

1都3県で初の万博、国内37年ぶりの規模となる国際園芸博、来場者1000万人以上を目指す大規模国家プロジェクトに、準備段階から参画することができます

中堅・管理職の方

② 国、自治体、民間企業等との人脈の構築

国や自治体、民間企業・団体など、様々なバックグラウンドを持つ職員が、国家プロジェクトの成功という目標に向け、一緒に働くことを通じて、広く人脈の構築を図ることができます

③ 他ではできない経験を通じた人材の育成

国内外のステークホルダーとの調整などの経験を通じて、調整能力やコミュニケーション力の向上等、人材育成を図ることができます。GREEN×EXPO 2027に携わった経験は、次世代へのレガシーとして受け継がれます

若手の方

④ 企業版ふるさと納税を活用した人材派遣

横浜市の企業版ふるさと納税を活用して、園芸博協会に職員を派遣することにより、人件費相当額（＝寄付額）の最大9割について税の軽減効果を受けることができます
※企業ごとに状況が異なるため、担当の税理士に相談ください。
※本店所在地が横浜市の企業は、本制度を活用できません。

税の軽減
最大9割！



トゥンクトゥンク

企業・団体 人事担当者のみなさま

出向者募集 2027年国際園芸博覧会協会で共に働いてみませんか。



協会概要	法人格	公益社団法人 ※2025年 1 月 1 日現在	組織	業務内容	
	組 織	13室・部 21課	推進戦略室	博覧会事業の推進戦略	
	職員数	201名 ※国、神奈川県、横浜市、民間企業により構成 ※多様性のある職場づくりに向け、若手職員、女性職員の登用	総務部	総務、人事、労務、監査等	
出向概要 (例)	期 間	随時派遣の調整は可能です ※派遣期間は最長で2028年3月までです	財務部	財務、資金調達等	
	求める人物	協調性があり、前向きに業務に取り組んでくれる方 前例のないこと、様々な状況変化に柔軟に対応できる方	企画調整部	企画、調整、新技術、環境等	
		職種：事務/技術（土木、造園、農業、建築、機械・電気など） 職能：法務、労務、財務、プロジェクトマネジメント、広報、マーケティング、ライセンス管理、物流、植物検疫、システム開発・運用、展示企画・調整、工事設計・発注・管理など	機運醸成部	機運醸成、広報、広告宣伝、VI活用	
			国際部	招請活動、国際出展支援、海外プロモーション等	
	給 与	出向元負担 ※協会業務にかかる出張旅費については協会が負担	整備部	会場・建築整備、工事監督等	
			交通対策室	交通・渋滞対策、輸送等	
	勤 務 条 件	勤務時間： 8 時45分～17時30分（休憩時間12時～13時） ※時差出勤及びテレワーク（推奨）も利用できます。 勤務日：月～金、 休日：土日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※非常勤（週 1 ～ 4 日）による勤務についてはご相談ください。 休 暇：協会規定を適用※年休付与日数・条件は出向元制度を適用	事業部	マーケティング戦略、ヴィレッジ企画、協賛、営業参加、催事参加、入場券	
			運営部	会場管理（来場者サービス等）、市民参加、ICT、安全対策、物流、輸入通関、保税等	
			展示部	展示調整、テーマ館、展示協賛	
			出展部	花・緑出展（調整、支援）、コンペティション	
勤務地	横浜市中区住吉町 1 － 1 3 松村ビル本館	植物部	植物監理・調達・検疫		
社 会 保 険	健保年金：出向元制度適用、子ども・子育て拠出金：出向元負担 労 災：協会負担	出向者コメント	出向元：民間	出向元：民間	
福 利 生	出向元制度適用 ※健康診断を含む		全く異なる業種で、国家プロジェクトである園芸博に携われるチャンスは一生に一度だと思います。この仕事を始めてから色々な花や国があることを知り、日々刺激を受けながら働いています！	後世まで残る歴史的な博覧会。官民一体となって取り組む壮大なプロジェクトの一員として誇りを感じています。様々な方との人脈構築を図ることができ、この経験は自分にとって、大きな財産となります。	

横浜市の企業版ふるさと納税を活用した人材派遣の場合、給与など出向元と協会の負担区分が異なります。詳細は協会人事課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 国際園芸博覧会協会 人事課
045-307-2067 jinji@expo2027yokohama.or.jp